

税三島第2983号  
令和2年9月2日

大阪府職員労働組合府税支部  
三島分会 分会代表者 様

大阪府三島府税事務所  
所 長 岡本 富士男



回 答 書

2020年8月14日付の要求書については、別添のとおり回答します。

大阪府職員労働組合府税支部三島分会の要求及び回答について

	要 求 事 項	回 答
1	<p>分会との労使慣行を遵守し、労使間の確認事項を遵守すること。労働条件等にかかわる業務の変更等については、事前に分会と協議し、協議が整わない場合は実施しないこと。</p> <p>所属する労働組合による不平等取扱いは一切行わないこと。また、労働組合に対する不当な介入・干渉は行わないこと。</p>	<p>良き労使関係については、尊重してまいりたい。</p> <p>また、勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい。</p> <p>なお、所属する労働組合による不平等な取扱いや労働組合に対する不当な介入・干渉は行っておりません。</p>
2	<p>大阪府当局が過去に行った不当な賃金抑制を改め、給与・一時金を抜本的に引き上げるよう、関係機関に働きかけること。</p>	<p>給与・一時金制度については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
3	<p>府税事務所に勤務するすべての職員に対し、税務職俸給表の適用、もしくは調整額の支給を行うよう、関係機関に働きかけること。</p>	<p>給与制度については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
4	<p>労働条件を悪化させ、評価者を含む圧倒的多数の職員が資質の向上につながらないとする「相対評価」は撤回すべきであり、「新人事評価制度」の賃金リンクを撤回するよう、関係機関に働きかけること。とりわけ、今年度は新型コロナウイルス対応により全職場が混乱している中、評価そのものを中止すべきであり、賃金リンクを中止すること。</p>	<p>新人事評価制度については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
5	<p>非常勤職員の雇用の継続や給料・労働条件の改善を行うよう、関係機関に働きかけること。</p>	<p>非常勤職員の雇用・待遇制度については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
6	<p>時差勤務を廃止し、勤務時間を拘束8時間とするよう、関係機関に働きかけること。</p>	<p>勤務時間については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
7	<p>「副主査」選考については、府税業務に必要な研修の参加を反映させるなど、対象者の負担を軽減すること。職務経験や専門性を発揮し、民主的・安定的な行政運営を行うためにも、誰もが行政職4級の水準に到達できるよう、賃金体系の改善を行うこと。</p>	<p>副主査選考及び職員の賃金体系については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
8	<p>「税収確保対策」等による労働強化・管理強化は行わないこと。また、「税収確保重点月間」等を理由とした時間外勤務の強要を行わないこと。</p> <p>新型コロナウイルスに係る応援が職場及び職員の負担とならないよう、あわせて、新型コロナウイルスにより生活や経営が困難になっている府民並びに企業に対し丁寧で十分な対応ができるよう、人員確保をはじめとする適切な措置を講じること。</p>	<p>税収確保対策等による労働強化・管理強化は行っていない。</p> <p>また、税収確保重点月間等を理由とした時間外勤務の強要は行っていない。</p> <p>時間外勤務については、その必要性の精査とともに、事前命令、事前承認の徹底等により、鋭意、縮減に努める。</p> <p>また、新型コロナウイルスに係る応援等については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>

9	<p>台風、地震等の災害に伴う交通機関の途絶に対し、職員の安全確保の観点から早期に特別休暇の判断を行うこと。また、必要な参集要員・対応業務を明確化するとともに、迂回通勤等による交通費を自己負担とさせないよう、関係機関に働きかけること。</p> <p>新型コロナウイルスに係る応援職員の通勤認定変更については、職員及び職場の負担軽減を行うよう、関係機関に働きかけること。</p>	<p>特別休暇の判断、参集要員・対応業務については、今後とも関係課と連携しながら、適切な対応に努めてまいりたい。また迂回通勤等による交通費の負担については、関係課に伝えてまいりたい。</p> <p>また、新型コロナウイルスに係る応援職員の通勤認定変更については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
10	<p>職員の長時間勤務解消や過重労働防止等、実質的な労働時間の短縮を図る観点から、人事異動などにおいて本人の希望を尊重するなど、適切に対応すること。</p>	<p>職員の労働条件等については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
11	<p>再任用職員の労働条件等を改善すること。</p> <p>(1) 給与・一時金の改善を行うよう関係機関に働きかけること。</p> <p>(2) 再任用職員の福利厚生を再任用以外の職員と同等にすること。また、人間ドック受診に補助金制度を創設するよう関係機関に働きかけること。</p> <p>(3) 週休日に勤務を命ずる場合、通勤にかかる交通費が支給されていないため、交通費を支給するよう、関係機関に働きかけること。</p>	<p>再任用職員の労働条件等については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
12	<p>VDT 作業における職員の健康管理体制の充実と作業環境の整備を行うこと。また、VDT 特別健康診断の充実と全員受診体制を確立するよう、関係機関に働きかけること。</p>	<p>職員の健康管理体制については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
13	<p>職員の健康管理、熱中症対策、執務環境の改善を行うこと。また、換気機能のある空調機器を導入し、季節を問わず、弾力的に運転すること。</p> <p>(1) 職員が快適に執務できるよう、執務室内の温度及び湿度の管理を適切に行うこと。また、職員がやむを得ず時間外勤務を行う場合にも、空調機の運転を行うこと。</p> <p>(2) 職員が自由に水分補給等できるように、必要に応じて休息が取れるよう徹底すること。</p> <p>(3) 新型コロナウイルスのみならず、ウイルス等感染予防の観点から、積極的に換気を行うこと。</p>	<p>空調については、職員の健康管理に留意し、弾力的な運用も含め、執務室の温度管理を行ったうえで、今後とも、適切に実施してまいりたい。</p> <p>また、職員の健康管理の観点から、職員には水分補給や積極的に換気を行うことについて周知している。</p>